

第4章

活力と交流あふれる元気産業のまち

4-1 農林水産業

▶ 目的と方針

本町の基幹産業であり、まちづくりの中心を担う農業の振興に向け、生産基盤の整備や担い手の育成・確保をはじめとする取り組みを総合的に推進するとともに、長年地域の中で培われてきた高品質な農畜水産物のブランド力向上を図ります。

▶ 現状と課題

わが国の農業は、食料自給率の低迷や農業就業者の高齢化の一層の進行、農地の荒廃の深刻化など、依然として厳しい状況に置かれています。

本町は、豊かな水や平坦で肥沃な土地、農耕に適した気候条件を生かし、農業の町として発展してきました。

現在、米をはじめ、メロンやイチゴ、トマト、ニラ、栗など、多様な農産物が生産されているほか、畜産業も盛んで、本県のブランド牛である常陸牛などが生産されています。

平成27年の農林業センサスによると、本町の農業産出額は約206億円で、この10年間で約60億円増加しており、特に畜産及び野菜類が大幅な伸びを示しています。

しかし、農家戸数は20年間で52.9%減少し、農業従事者数も58.7%減少しています。さらに農業従事者の平均年齢は60.0歳で、65歳以上の割合が42.9%と高齢化が進んでおり、耕作放棄地も増加しています。

このような状況に対応していくためには、農業生産基盤の一層の充実を進めながら、担い手や新規就農者の育成・確保を図るとともに、生産性の向上やブランド化の促進、環境に配慮した農業の促進など、様々な取り組みを総合的に推進していく必要があります。

また、本町の安全・安心・高品質な農畜水産物の地産地消や戦略的なPR活動の展開等による消費の拡大、6次産業化^{*16}の促進に努める必要があります。

※ 16 第1次産業である農林水産業が、生産だけにとどまらず、加工品の生産・販売や地域資源を生かしたサービスの提供など、第2次産業や第3次産業まで踏み込むこと。

■ 施策の体系

農林水産業	農業生産基盤の充実
	担い手の育成・確保
	耕作放棄地の解消と農地の集積
	農畜水産物の生産性の向上・ブランド化の促進
	農畜水産物の消費の拡大
	農畜水産物を生かした6次産業化の促進

▶ 主要施策

4-1-1 農業生産基盤の充実

- ① 農業生産性の向上に向け、国営緊急農地再編整備事業をはじめ、関係機関・団体による基盤整備を促進し、農地や農道、用排水施設等の整備を進めます。
- ② 農地や農道、用排水施設等を保全する地域ぐるみの共同活動を支援します。

4-1-2 担い手の育成・確保

農家戸数の急速な減少を踏まえ、関係機関・団体と連携し、サポート体制の充実を図り、地域農業の中心的担い手となる認定農業者の確保、新規就農者の育成と着実な就農の促進に努めます。

4-1-3 耕作放棄地の解消と農地の集積

人・農地プランに基づき、農地中間管理事業を活用しながら、担い手への農地の集積や耕作放棄地の解消等を図ります。

4-1-4 農畜産物の生産性の向上・ブランド化の促進

関係機関・団体と連携し、効率的な生産技術の導入や機械・施設の導入等を支援し、農畜産物の生産性の向上や高品質化、ブランド化を促進します。

第1章
総論

第2章
総論

第3章
総論

第1章
基本構想

第2章
基本構想

第3章
基本構想

第1章
基本計画

第2章
基本計画

第3章
基本計画

第4章
基本計画

第5章
基本計画

第6章
基本計画

プロジェクト
重点

資料編

4-1-5 農畜水産物の消費の拡大

①「安全・安心・元気市」などの各種イベントの活用、直売所や集客力のある商業施設との連携、学校給食への提供拡大等により、地産地消を促進し、町内における消費の拡大を促します。

②ホームページやマスコミの活用をはじめ、様々な媒体を通じた戦略的なPR活動を推進するとともに、首都圏をはじめ各地での出展活動やイベントへの参加を積極的に行い、高品質な農畜水産物の魅力を高めます。

4-1-6 農畜水産物を生かした6次産業化の促進

本町の農畜水産物を生かした6次産業化をさらに促進するため、関係機関・団体と連携し、加工体制等の充実を図り、既存加工特産品の生産拡大と、消費者ニーズに即した新たな加工特産品の開発を促進します。

■ベンチマーク（成果指標）

指 標 名	単 位	平成28年度 （実績値）	平成34年度 （目標値）
担い手への農地集積面積	ha	981	1,748
耕作放棄地面積	ha	403	73
認定農業者数	経営体	200	230
新規就農者数	経営体	8	29

■町民等に期待される主な役割

町民	<ul style="list-style-type: none"> ○農地や農道、用排水施設等を保全する共同活動に参画しましょう。 ○町の農林水産業への理解を深め、町内産農畜水産物の購入機会を増やしましょう。 ○農畜水産物の加工や特産品開発の取り組みに参画しましょう。
地域・団体・事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○地域において、農地や農道、用排水施設等を保全する共同活動を行いましょう。 ○農業者は、行政や農業関連団体等による各種の支援を効果的に利用し、各種の農業生産活動・販売活動等の充実に努めましょう。 ○農業関連団体は、農業者が行う各種の農業生産活動・販売活動等を支援しましょう。 ○地域や団体、事業者は、町の農畜水産業への理解を深め、町内産農畜水産物の購入機会を増やしましょう。 ○地域や団体、事業者は、農畜水産物の加工や特産品開発の取り組みを行いましょう。



安全・安心・元気市

4-2 商工業

▶ 目的と方針

魅力ある商業環境づくり、町経済の発展と雇用の創出に向け、商工会による支援活動の活性化を促進するとともに、商業・サービス業の活性化に向けた取り組みや企業の誘致等に努めます。

▶ 現状と課題

商業は、住民の消費活動を支えるだけでなく、活気やにぎわい、住民同士の交流を生み出すものとして、まちづくりにおいて重要な役割を担っています。

本町の商業は、古くは長岡・小鶴・広浦地区の3つの商店街における小売業を中心とした商業活動により支えられてきましたが、近年、長岡地区及び桜の郷地区に新たに形成された商業圏へと商業活動の中心が変わりつつあります。

このような中、商店経営者の高齢化・後継者不足と相まって、商店街を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

このため、商工会の育成・強化を図りながら、個人商店の経営基盤の強化やサービスの向上を促進していくとともに、町民や事業者との協働により、商業・サービス業の活性化に向けた取り組みを進めていく必要があります。

また、工業は、地域全体の活力の向上や雇用の場の確保に直結する重要な産業です。

本町の工業は、茨城工業団地と茨城中央工業団地に立地する企業を中心に展開されています。

これまで本町では、既存企業の経営基盤の強化と企業誘致に努めてきました。近年は、県内の工場立地状況は好調を維持しており、本町の工業団地にも企業立地が進んでいます。

引き続き、恵まれた立地条件・道路条件など本町の優位性をアピールしながら企業誘致を進め、町経済の発展と雇用の創出に努める必要があります。

■施策の体系

商工業	商工会の育成・強化
	商業・サービス業の育成
	工業団地への企業の誘致

▶主要施策

4-2-1 商工会の育成・強化

商工業振興の中核的役割を担う商工会の育成・強化を図り、小規模事業者への支援活動を促進します。

4-2-2 商業・サービス業の育成

- ①商工会等との連携により、経営基盤の強化と地域に密着したサービスの展開を促進します。
- ②町民や事業者との協働により、継続的なにぎわいの創出につながる新たな取り組みについて検討・推進します。
- ③商工会や金融機関、大学等の関係機関・団体と連携し、新規創業や起業を支援する取り組みについて検討・推進します。

4-2-3 工業団地への企業の誘致

恵まれた立地条件・道路条件などの本町の優位性を生かすとともに、様々な特例措置及び奨励金制度を活用した企業誘致活動を展開し、工業団地への企業の立地を促進します。

■ベンチマーク（成果指標）

指 標 名	単 位	平成28年度 （実績値）	平成34年度 （目標値）
創業・起業セミナー開催回数	回	1	4
茨城工業団地立地率	%	93.6	100.0
茨城中央工業団地立地率	%	16.1	41.6

■町民等に期待される主な役割

町 民	○商業活動への理解を深め、地元商店での商品の購入機会を増やしましょう。
地域・団体・事業者	○商工会は、活動体制の充実に努め、小規模事業者への支援に努めましょう。 ○地域や団体、事業者は、商業活動への理解を深め、地元商店での商品の購入機会を増やしましょう。 ○商工業事業者は、行政や商工会等による各種の支援を効果的に利用し、経営基盤の強化や地域に密着したサービスの展開に努めましょう。

4-3 観光・交流

▶ 目的と方針

交流人口の拡大と観光・交流から定住・移住への展開に向け、観光・交流資源の磨き上げや新たな資源の掘り起こし、交流の充実に努めるとともに、町の魅力発信の強化を図ります。

▶ 現状と課題

食や癒し、自然体験、地元の人々とのふれあいを求める傾向が強まるなど、観光ニーズがますます多様化する中、観光地には、こうした動向に対応した戦略的な取り組みが求められています。

また、異なる地域との交流を進めることは、自らの地域の魅力の再発見・再認識や郷土愛の醸成、地域産業の継承、経済の活性化など「地域力」の向上の効果が期待されるものであり、まちづくりにとって重要な意味を持ちます。

本町には、天然ウナギやヤマトシジミ等の自然資源の豊富な関東唯一の汽水湖であり、ラムサール条約登録湿地となった涸沼があります。周辺には、キャンプ場が整備された涸沼自然公園をはじめ、「広浦秋月」や「親沢鼻」などの景勝地があり、自然やアウトドアを楽しむ絶好のスポットとなっています。また、冬には絶滅危惧種に指定されているオオワシが飛来し、遠方から多くの野鳥愛好家が訪れます。

このほかにも、人々が訪れる場や資源として、「ひぬまあじさいまつり」や「いばらきまつり」などの祭り・イベント、数多くの直売所、「小幡城跡」や「小幡北山埴輪製作遺跡」、「木村家住宅」などの史跡・名所があります。

交流については、平成 26 年に群馬県佐波郡玉村町、平成 29 年に福島県安達郡大玉村、茨城県稲敷郡美浦村と友好交流都市協定を締結し、イベントへの相互参加等により交流を深めています。

また、下石崎地区の「ひろうら田舎暮らし体験推進協議会」においては、涸沼等を活用した農漁業体験ができる農家民泊の取り組みが実施され、国内はもとより国外からも、多くの子どもたちが訪れ、インバウンドの農家民泊が展開されています。

本町では、こうした観光・交流資源や町の魅力に関する情報をホームページやSNS^{※17}、動画共有サービス等で発信しているほか、フィルムコミッション^{※18}の取り組みも行っています。さらに、「いば3ふるさとサポーターズクラブ」^{※19}を設立し、本町に愛着を持つ人たちとの協働による魅力発信を行っています。

観光・交流は、地域経済の活性化はもとより、他産業の振興や人々の定住・移住を促し、地方創生を進める上で大きな役割を担っていることから、既存の観光・交流資源の磨き上げと有効活用、新たな資源の掘り起こしなどを進めていくとともに、交流事業の充実に努め、より多くの町民や関係団体の交流が図れるよう、交流内容等の充実に取り組んでいく必要があります。それに伴い、これらの観光・交流資源や町の魅力の情報発信をさらに強化していくことも必要です。

- ※ 17 ソーシャル・ネットワーキング・サービス。ツイッターやフェイスブックなど、インターネット上の交流を通じて社会的なネットワークを構築するサービス。
- ※ 18 観光振興や地域活性化などを目的に、映画やドラマなどの撮影を誘致し支援する機関。多くは自治体を中心となって組織化している。
- ※ 19 茨城町を好きな人が集まり、つながる茨城町のファンクラブ。町の住所に「いばらき」が3回もつくので、「いば3」としている。

■施策の体系

観光 ・ 交流	観光協会の育成・強化
	観光・交流資源の連携
	新たな資源の掘り起こし
	広域的な周遊ルートの開発
	農家民泊等のさらなる展開の促進
	地域間交流の充実
	魅力発信の強化と茨城町ファンの拡大

▶ 主要施策

4-3-1 観光協会の育成・強化

観光振興の中核的役割を担う観光協会の育成・強化を図り、観光・交流の活性化に向けた各種活動を促進します。

4-3-2 観光・交流資源の連携

① 涸沼自然公園をはじめ、祭りやイベント、直売所などの既存の観光・交流資源について、町民や事業者との協働により、各種施設やイベントとの有機的な連携を図ります。

② 「ラムサール条約登録湿地ひぬまの会^{※20}」において、ひぬまの会のホームページや観光アプリなどを活用し、豊かな自然資源に支えられた涸沼の魅力発信に努め、観光振興を図るとともに、情報の提供や学習会の開催など、交流・学習を推進します。

4-3-3 新たな資源の掘り起こし

「小幡城跡」や「小幡北山埴輪製作遺跡」について、観光・交流資源として活用するための取り組みについて検討・推進するとともに、その他の資源の掘り起こしについても検討していきます。

4-3-4 広域的な周遊ルートの開発

県や周辺自治体と連携し、魅力ある周遊ルートの開発や周遊ツアーの企画・催行に努めます。

4-3-5 農家民泊等のさらなる展開の促進

農家民泊等について、都市交流やインバウンドによる需要の増大に対応した受け入れ体制の強化、本町の特長・資源を最大限に生かした体験プログラム等の充実を図り、インバウンドへの取り組みなどさらなる展開を促進します。

※ 20 涸沼のラムサール条約湿地登録を受け、涸沼を有する茨城町、鉾田市及び大洗町の3市町により、ラムサール条約の3つの柱である「保全・再生、賢明な利用、交流・学習」を一体的に推進していくために設立された組織。

4-3-6 地域間交流の充実

友好交流都市などとの地域間交流について、交流内容・回数等の充実に取り組み、より多くの町民の参加と、町民や関係団体主導の交流事業の展開を促進します。

4-3-7 魅力発信の強化と茨城町ファンの拡大

- ①ホームページやSNS、動画共有サービス、観光アプリ、マスコミなど、様々な媒体を活用し、町の魅力発信を効果的・戦略的に行います。
- ②映画やドラマ等のロケ地としての知名度の向上と魅力発信に向け、フィルムコミッションの取り組みを積極的に推進します。
- ③「いば3ふるさとサポーターズクラブ」について、町内や東京圏での各種イベント等においてPR活動を積極的に行い、会員の加入促進に努めるとともに、SNSや季刊誌によるタイムリーな情報提供や交流会の開催などにより、会員相互の連携及び活動の強化を図ります。

■ベンチマーク（成果指標）

指 標 名	単 位	平成28年度 （実績値）	平成34年度 （目標値）
観光客数	人	665,200	750,000
イベント来場者数	人	57,000	70,000
農家民泊受け入れ家庭数	軒	30	40
友好交流都市交流事業開催回数	回	5	10
町公式ツイッターの影響度 ^{※21}	ポイント	—	40
「いば3ふるさとサポーターズクラブ」の 会員数	人	234	800

※ 21 ツイッターでの情報発信の影響力を表す数値。

■町民等に期待される主な役割

町民	<ul style="list-style-type: none"> ○観光・交流資源の有機的な連携に協力しましょう。 ○農家民泊の活動に関心を持ち、参加しましょう。 ○地域間交流への理解と関心を高め、交流事業に参加しましょう。 ○町の魅力発信に協力しましょう。 ○「いば3ふるさとサポーターズクラブ」に加入し、活動しましょう。
地域・団体・事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○観光協会は、活動体制の充実を図り、各種活動の活性化に努めましょう。 ○団体や事業者は、行政と連携し、観光・交流資源の整備充実等を図りましょう。 ○農家民泊等の活動組織は、行政と連携し、受け入れ体制の強化や体験プログラムの充実にも努めましょう。 ○地域や団体、事業者は、地域間交流への理解と関心を高め、それぞれの立場で、交流事業に参加しましょう。 ○地域や団体、事業者は、町の魅力発信に協力しましょう。 ○事業者は「いば3ふるさとサポーターズクラブ」に加入し、活動しましょう。



ひぬま de マルシェ

4-4 雇用対策

▶ 目的と方針

雇用機会の拡充に向け、若者の地元就職や女性・高齢者・障がい者の雇用を促進する取り組みを進めます。

▶ 現状と課題

近年、わが国の雇用情勢は、経済情勢の緩やかな回復基調に伴い、比較的好循環が広がりつつあるとされています。しかし、地方ではその恩恵を実感できず、依然として不安定な状況が続いています。

本町においては、雇用機会の不足から、町外に雇用の場を求める動きがみられ、特に若年層の労働力流出が大きな問題となっています。

このため、中小企業の事業活動の支援や企業誘致をはじめ、これまでみてきた産業振興施策の推進により雇用の場の確保を目指すほか、関係機関や町内事業所と連携し、相談や情報提供をはじめ、若者の地元就職や女性・高齢者・障がい者の雇用を促進する取り組みを積極的に進めていく必要があります。

■ 施策の体系

雇用対策

若者の地元就職の促進

女性・高齢者・障がい者の雇用促進

▶ 主要施策

4-4-1 若者の地元就職の促進

- ①ハローワーク^{※22}等の関係機関や町内事業所と連携し、就職に関する相談や情報提供、職業能力開発への支援を行い、若者の地元就職を促進します。
- ②奨励金制度を活用し、工業団地立地企業における若者の雇用を促進します。

4-4-2 女性・高齢者・障がい者の雇用促進

関係機関と連携し、就職に関する相談や支援、事業所への啓発、職業訓練の支援を行い、女性・高齢者・障がい者の雇用を促進します。

※ 22 公共職業安定所。

■ベンチマーク（成果指標）

指 標 名	単 位	平成28年度 （実績値）	平成34年度 （目標値）
職業相談件数(累計)	件	—	15

■町民等に期待される主な役割

町 民	○就職に関する相談や情報提供等を効果的に利用しましょう。
地 域 ・ 団 体 ・ 事 業 者	○事業者は、行政や関係機関と連携し、就職に関する相談や情報提供等を行い、若者の地元雇用、町民の雇用に努めましょう。 ○事業者は、女性・高齢者・障がい者の雇用拡大に努めましょう。